新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種のお知らせ

実施期間 令和5年10月2日から令和6年3月31日まで(予定)

(11歳以下の接種開始は10月中旬以降となります。)

接種回数 1人1回





対象

生後6か月以上で、以下に該当している方

①初回接種(1・2回目接種)を終了していること(生後6か月から4歳までの方の初回接種は3回となります)

②前回接種から3か月以上経過していること

使用するワクチン

12歳以上	オミクロン株(XBB.1.5)対応 1 価ワクチン [ファイザー社、モデルナ社]
5歳~11歳	オミクロン株(XBB.1.5)対応 1 価ワクチン(5 \sim 11 歳用)〔ファイザー社、モデルナ社〕
6か月~4歳	オミクロン株(XBB.1.5)対応 1 価ワクチン(6 か月~4 歳用)〔ファイザー社〕

- ・5歳の誕生日の前日からは、5~ 11 歳以上用ワクチンの接種になります。
- ・12歳の誕生日の前日からは、12歳以上用ワクチンの接種になります。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性等の詳しい情報は、厚生労働省ホームページの「新 型コロナウイルスワクチンについて」をご覧ください。



厚労 コロナ ワクチン

◎他のワクチンとの接種間隔

- ①インフルエンザワクチンに限り、接種間隔の規定はありません。(同時接種可能)
- ②それ以外のワクチンとは、前後2週間の間隔をあけて接種予約をしてください。

接種券について一お手元に接種券が届いた方から、次ページのとおりご予約ください一

① 春開始接種の対象※で接種した方

(※65歳以上の方、64歳未満で基礎疾患のある方や医療・介護施設にお勤めの方)

9月25日以降、前回接種から3か月以上経過した方より順次発送となります。 すでに3か月が経過している方については、10月末までに送付しますのでお待ちください。

② 春開始接種対象外だった方(生後6か月~64歳)

接種券はすでに送付済です。

未使用の接種券がある方には、「案内はがき」を送付しました。接種の際は、お手元の接種券をご使用ください。 接種券をなくされた方は、再発行の申請が必要です。問合先へご連絡ください。

ワクチン接種について

- ・ 今回の予防接種は、重症化予防を目的に実施するものであり、65歳以上の方と6か月~64歳の基礎疾患のある 方に予防接種法の「努力義務」が適用されています。これは、「接種するよう努めてください」というもので、「接種しな ければならない」というものではありません。接種は強制ではなく、最終的には、ご本人や保護者が納得したうえで接 種をご判断いただくことになります。努力義務適用外の方も、ご本人や保護者のご希望があれば、接種が可能です。
- ・ ごくまれに、心筋炎・心膜炎を発症した副反応事例が報告されています。特に、10 代・20 代の男性の接種後 4 日 程度の間に多い傾向があります。ワクチン接種後4日程度の間に胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの症状が 見られた場合は、速やかに医療機関を受診し、ワクチン接種を受けたことを伝えてください。